朝日町水道事業経営戦略

令和3年度～令和12年度

令和3年2月

三重県朝日町上下水道課

目次

[**１.** **はじめに** 1](#_Toc62754705)

[(1) 経営戦略策定の趣旨と位置づけ 1](#_Toc62754706)

[(2) 計画期間 1](#_Toc62754707)

[**２.** **事業概要** 2](#_Toc62754708)

[(1) 事業の現況（令和2年3月31日現在） 2](#_Toc62754709)

[(2) これまでの主な経営健全化の取り組み 5](#_Toc62754710)

[(3) 現状分析 5](#_Toc62754711)

[**３.** **将来の事業環境** 11](#_Toc62754712)

[(1) 給水人口の予測 11](#_Toc62754713)

[(2) 水需要の予測 12](#_Toc62754714)

[(3) 料金収入の見通し 12](#_Toc62754715)

[(4) 投資の見通し 13](#_Toc62754716)

[(5) 組織の見通し 14](#_Toc62754717)

[**４.** **経営の基本方針** 14](#_Toc62754718)

[**５.** **投資・財政計画** 15](#_Toc62754719)

[(1) 投資・財政計画（収支計画） 15](#_Toc62754720)

[(2) 投資・財政計画（収支計画）の作成にあたっての説明 16](#_Toc62754721)

[(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要 17](#_Toc62754722)

[**６.** **経営戦略の事後検証、改定等に関する事項** 17](#_Toc62754723)

1. **はじめに**
2. 経営戦略策定の趣旨と位置づけ

本町の水道事業は、昭和40年に供給を開始して以来、町民の皆様に安全、安心で安定的な給水に努め、令和2年には供給開始後55年を迎えました。

本町では、今後も人口増加を見込んでいるものの、近年では節水意識の向上や節水機器等の普及により一人当たりの水需要が減少傾向にあります。一方で、経年劣化による施設の老朽化に加え、豪雨浸水等の甚大な災害や耐震化への対応が求められ、本町水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増していくことが予想されます。

このような経営環境の中でも、将来に渡って安定的なサービスの提供を図るため、本町水道事業の現状と将来の見通しを分析し、中長期的な基本計画である「朝日町水道事業経営戦略」を策定しました。

なお、「朝日町水道事業経営戦略」は、「第6次朝日町総合計画」（令和3年4月公表予定）との整合を図っています。

1. 計画期間

総務省が示す「経営戦略策定ガイドライン」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」という考え方に基づき、令和３年度から令和12年度の10年間を本計画の計画期間とします。

1. **事業概要**
2. 事業の現況（令和2年3月31日現在）
3. 給水に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| 供給開始年度 | 昭和40年2月1日 |
| 地方公営企業法適  （全部適用・一部適用）非適の区分 | 地方公営企業法適用（全部適用） |
| 計画給水人口(注) | 10,800人 |
| 現在給水人口 | 10,941人 |
| 有収水量密度 | 2.69千㎥/ha |

注：令和3年度に認可変更予定

参考資料：地方公営企業決算状況調査（令和元年度決算）

1. 施設に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| 水源 | 縄生水源地・柿水源地・(県水受水) |
| 浄水場設置数 | 1 |
| 配水池設置数 | 1 |
| 管路延長 | 78.80千ｍ |
| 施設能力 | 4,900㎥/日 |
| 施設利用率 | 72.03％ |

参考資料：地方公営企業決算状況調査（令和元年度決算）

公営企業に係る経営比較分析表（令和元年度決算）

・令和元年度3月末時点、取水量または受水量

縄生水源地：553,673m3（41％）

柿水源地：202,947m3（15％）

県水受水：585,060m3（44％）

合計：1,341,680m3（100％）

・耐震化率（令和元年度末時点）

導水管：168m/801m（21％）

送水管：1,662m/2658m（63％）

配水管：36,812m/75,337m（49％）

※レベル1耐震適合管とする。

1. 料金に関する事項

本町の水道料金体系は「口径別料金」としています。

令和2年度現在の料金表（税抜き）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 基本料金（２か月当たり） | | 水量料金（１㎥当たり） | |
| 口径 | 金額 | 使用水量 | 金額 |
| 13㎜ | 1,720円 | １㎥～20㎥まで | 36円 |
| 20㎜ | 1,900円 | 21㎥～40㎥まで | 146円 |
| 25㎜ | 3,660円 | 41㎥～60㎥まで | 220円 |
| 40㎜ | 10,640円 | 61㎥以上 | 275円 |
| 50㎜ | 21,820円 |  |  |
| 75㎜ | 46,920円 |  |  |
| 100㎜ | 82,120円 |  |  |

【料金についての考え方】

水道料金は、過去の実績及び社会経済情勢の推移に基づく合理的な給水需要予測と、これに対応する施設計画を前提とし、誠実かつ効率的な経営のもとにおける適正な営業費に、水道事業の健全な運営を確保するために必要とされる資本費用を加えて算定しています。

【料金改定年月（直近）】

|  |  |
| --- | --- |
| 改定年月 | 改定率 |
| 平成29年4月 | 基本料金　△8.42％  水量料金　△8.85％ |

1. 組織に関する事項

平成９年度から、水道課と下水道課を統合しています。組織体制は以下のとおりです。

課長

課長補佐

下水道部門

水道部門

【職員数の年度別推移】

注：課長は職員数に含まず、課長補佐は下水道部門に含めて集計

【職員年齢構成】　令和2年度4月1日現在

水道部門　　1名

下水道部門　1名

下水道部門　1名

水道部門　　1名

水道部門　1名

下水道部門　1名

注：課長は含まず、課長補佐は下水道部門に含めて集計

1. これまでの主な経営健全化の取り組み

事務効率化のため、平成９年度から水道課と下水道課を統合し、上下水道課として運営しています。

1. 現状分析

平成26年度から、総務省の要請により、経営比較分析表を作成しています。公営企業の経営状況について経年比較や類似団体比較を行うことで、経営戦略策定の基礎としています。

また、現状分析に当たっては、より詳細に把握するために近隣の類似団体等との比較や主要指標の経年比較を行いました。

分析の指標は、経営比較分析表で使われている指標のほか、「公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会報告書」（平成26年3月　総務省）の指標等を参考にしています。

* 1. 類似団体等との比較

三重県内で、給水人口規模を考慮した総務省「経営比較分析表」の類似団体区分(注)が、朝日町と同じ「A7」（多気町）及び区分が近い「A6」（川越町、東員町、明和町、玉城町）の団体について、平成30年度決算値をもとに重要な指標を比較した結果は以下のとおりです。比較団体等平均を50とした場合の偏差値を示したのが、レーダーチャートです。各指標が良好なほど、高い偏差値を示すように算出しています。

注：平成30年度の類似団体区分

|  |  |
| --- | --- |
| A7 | 末端給水事業、現在給水人口規模１万人以上1.5万人未満 |
| A6 | 末端給水事業、現在給水人口規模１.5万人以上3万人未満 |

類似団体等と比較して、投資面では概ね良好な水準となっていますが、収益性および安全性では類似団体等よりも低い水準となっています。

具体的には、供給単価が低く給水原価が高いため、収益性が全体的に低水準となっています。一方で施設利用率、有収率は類似団体等平均より高くなっており、効率的な施設運営を行っていると言えます。しかしながら、供給単価は類似団体等に比べて低い一方で給水原価は類似団体等より高いことや、企業債依存度が類似団体等より高いことから、類似団体等に比べて投資財源となる料金収入の割合が低いと考えられます。現在は資金不足の状況にないものの、料金水準や投資規模が適切な水準か検討する必要があります。

* 1. 経年比較

（ア）収益性・企業債について

・　経常収支比率、料金回収率

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | | 給水にかかる費用を料金収入でまかなえているかを示す料金回収率は、下落傾向にあります。平成30年度以降は料金回収率は100%を下回っており、経費が料金収入で回収できていない状況です。  経営の健全性を示す経常収支比率も、平成28年度以降下落傾向にあり、平成30年度以降は収益を費用が上回っています。料金回収率の下落の結果、経常収支比率も下落傾向にあります。公営企業は営利企業ではないため、多額の利益獲得は求められませんが、今後も健全な経営を続けていくためには、経常収支比率を100%以上の水準に保つ必要があります。  また、企業債依存度は、50%弱を推移しており、企業債への依存度が高い状況です。 |
| 料金回収率 | 供給単価÷給水原価×100 |
| 経常収支比率 | 経常収益÷経常費用×100 |
| 企業債依存度 | 企業債現在高÷総資産×100 |

（イ）投資について

・　有収率、施設利用率

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | | 施設の稼働が収益につながっているかを示す有収率は、下降基調ですが90%辺りを推移しています。施設利用率は上昇基調で70%辺りを推移しています。有収率も施設利用率も比較的高い水準で推移しており、施設効率は概ね良好な状態です。  しかし、設備の経年化等で有収率は悪化することが想定されるため、漏水等の無効水量を抑え有収率を100%に近づけることができるかが課題となります。 |
| 有収率 | 年間総有収水量÷年間総配水量×100 |
| 施設利用率 | 1日平均配水量÷配水能力×100 |

・　有形固定資産減価償却率、管路更新率

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | | 有形固定資産の老朽化の度合いを表す有形固定資産減価償却率は、平成27年度以降上昇傾向にあり、老朽化が進んでいる状況です。  また、どの程度の管路が更新されたかを示す管路更新率は、1.0%未満を推移しており、更新投資が進んでいない状況です。  管路は長寿命化などで使用可能年数が伸びていることから更新が必要な管路が少ないとも言えますが、計画的な更新が必要になります。 |
| 有形固定資産減価償却率 | 有形固定資産の減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100 |
| 管路更新率 | 当該年度に更新した管路延長÷管路総延長×100 |

【全体総括】

類似団体等と比較して、固定資産の老朽化が著しく進んでいる状況にはないものの、更新投資が進んでない状況が見られ、今後ますます固定資産の老朽化が進むことが予想されます。また、給水にかかる費用を料金収入でまかなえていない状況となっており、企業債への依存度も高くなっています。健全な経営継続のためには毎年の経費を賄うとともに、将来の更新投資に備えた資金確保を想定した料金水準にすることが必要であると考えられます。

1. **将来の事業環境**
2. 給水人口の予測

本町の人口は、平成27年度の国勢調査では10,560人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計によると、平成20年に始まった日本の人口減少は、今後若年人口の減少と老年人口の増加を伴いながら加速度的に進行すると推計されています。

そうした中で、「第6次朝日町総合計画」では、人口の現状分析を実施し、将来人口を推計しています。本町では、すでに水道普及率が100%であることから、水道事業における給水人口の試算において、行政区域内人口の増減率に伴い給水人口も推移することが想定されます。したがって、直近令和元年度の給水人口実績に「第6次朝日町総合計画」に基づく行政区域内人口の成長率を乗じて、給水人口を予測しました。

平成29年度に10,739人であった給水人口は、令和元年度には10,941人となり1.8％増加していますが、令和2年度以降も行政区域内人口の増加に合わせ給水人口も増加していく見通しです。

予　測

参考資料：（予測）第6次朝日町総合計画（令和3年4月公表予定）  
（実績）地方公営企業決算状況調査（平成29年度～令和元年度）

1. 水需要の予測

上記（1）において推計した平成29年度から令和元年度までの本町の給水人口予測に基づく水需要の予測は上記（1）表の棒グラフのとおりです。

なお、この推計における推定の前提は以下の通りです。

|  |  |
| --- | --- |
| 有収水量 | 生活用水量(口径13～20mm)＋業務用水量(口径25～100mm) |
| 生活用水量 | 前年の有収水量×「第6次朝日町総合計画」人口平均成長率 |
| 業務用水量 | 前年の有収水量×平成29年度～令和元年度の有収水量平均成長率 |

将来の水需要は、将来の給水人口の増加とともに増加することが見込まれます。

1. 料金収入の見通し

料金収入の見通しは、基本料金と水量料金に分解して推計しました。基本料金は、口径別に推計した給水戸数に口径別基本料金を乗じて算出し、水量料金は、各用途別に（2）で推計した有収水量に水量料金単価を乗じて算出しています。

|  |  |
| --- | --- |
| 基本料金 | 前年の給水戸数(口径別)×平成27年度～令和元年度の平均成長率×口径別基本料金 |
| 水量料金  (生活用) | 前年の有収水量×「第6次朝日町総合計画」人口成長率×水量料金単価 |
| 水量料金  (業務用) | 前年の有収水量×平成27年度～令和元年度有収水量平均成長率×水量料金単価 |
| 口径別基本料金 | P3に記載の基本料金 |
| 水量料金単価 | 平成29年～令和元年度の実績値より算出。  （水量料金収入÷有収水量） |

（1）及び（2）において推計したとおり、給水人口の増加に伴い水需要の増加が見込まれることから、当年度純損益については、経営環境に大きな変化が生じない限り、現在の料金水準であれば将来的に黒字で推移する見通しです。なお、令和元年度においては、工事期間中に不足する水を三重県より購入した影響により、受水費が増加したことで赤字となっていますが、一過性のものと判断しています。

予　測

参考資料：（予測）第6次朝日町総合計画（令和3年4月公表予定）  
（実績）地方公営企業決算状況調査（平成29年度～令和元年度）

1. 投資の見通し

管路については「管路耐震化工事計画」、管路以外の機械装置、建物等については法定耐用年数に従って更新投資を実施した場合の投資の見通しは以下のとおりです。

なお、管路以外の機械装置、建物については金額的な影響を勘案し、500万円以上の固定資産を試算対象としています。

参考資料：「管路耐震化・更新計画書」（令和2年３月）、固定資産台帳

1. 組織の見通し

業務内容に適した人員配置に努めます。

1. **経営の基本方針**

水道は、町民生活や社会・経済活動に欠くことのできないライフラインとして、常に安全・安心な水を安定供給することが求められ、平常時はもとより、災害時などにおいても一定の給水を確保する大きな責務を負っています。

こうしたサービスを町民に供給し続けるためには、事業を取り巻く環境の変化に的確に対応した水道施設の維持管理や更新を行うとともに、経営の効率化や健全化を図っていきます。

1. **投資・財政計画**
2. 投資・財政計画（収支計画）
3. 前提条件

今後10年間における投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての前提条件は次のとおりです。また、前提条件を定めるにあたり考慮した目標や取り組みは、次の（2）に記載のとおりです。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項 目 | | | | 前 提 条 件 |  |
| 収 益 的 収 支 | 収 入 | 営業  収益 | 給水収益 | 令和元年度の実績を踏まえた将来見込みにより算定  （P12参照） | |
| 受託工事収益 | 平成27年度から令和元年度実績の平均値より将来見込みを算定 | |
| 工事加入金 | 平成27年度から令和元年度実績の平均値より将来見込みを算定 | |
| その他 | 平成27年度から令和元年度実績の平均値より将来見込みを算定 | |
| 営業外収益 | 補助金 | 平成27年度から令和元年度実績の平均値より将来見込みを算定 | |
| 長期前受金戻入 | 将来の投資計画を踏まえて算定 | |
| その他 | 平成27年度から令和元年度実績の平均値より将来見込みを算定 | |
| 支 出 | 営業  費用 | 職員給与費 | 平成27年度から令和元年度実績の平均値より将来見込みを算定 | |
| 動力費  受水費 | 有収水量×1㎡当たり動力(受水)費(※)  ※：1㎡当たりの過去5か年平均（平成27年度～令和元年度） | |
| 動力費・受水費以外の経費 | 平成27年度から令和元年度実績の平均値より将来見込みを算定 | |
| 減価償却費 | 将来の投資計画を踏まえて算定 | |
| その他 | 平成27年度から令和元年度実績の平均値より将来見込みを算定 | |
| 営業外費用 | 支払利息 | 将来の投資計画を踏まえて算定 | |
| その他 | 平成27年度から令和元年度実績の平均値より将来見込みを算定 | |
| 特 別 損 益 | | | 平成27年度から令和元年度実績の平均値より将来見込みを算定 | |
| 資 本 的 収 支 | 収 入 | 企業債 | | 将来の投資計画を踏まえて算定 | |
| 他会計補助金 | | 過年度実績及び将来の投資計画を踏まえて算定 | |
| 国(県)補助金 | | 過年度実績及び将来の投資計画を踏まえて算定 | |
| 工事負担金 | | 過年度実績及び将来の投資計画を踏まえて算定 | |
| その他 | | 平成27年度から令和元年度実績の平均値より将来見込みを算定 | |
| 支 出 | 建設改良費 | | 将来の投資計画を踏まえて算定 | |
| 企業債償還金 | | 将来の投資計画を踏まえて算定 | |

1. 投資・財政計画

上記①の前提条件を踏まえた投資・財政計画は別紙のとおりです。

1. 投資・財政計画（収支計画）の作成にあたっての説明
2. 収支計画のうち投資についての説明

|  |  |
| --- | --- |
| 投資目標 | ・管路、施設の耐震化を推進する。（毎年度約1億円の実施）  ・耐震化工事を年間３件実施する。  ・有収率を90％にする。 |

今世紀前半に発生する可能性が高いといわれている南海トラフ地震に備えるため、「管路耐震化・更新計画書」（令和2年3月）に沿って、管路、施設の耐震化を推進します。また、各年度において耐震化に関する工事を３件実施するよう努めます。

有収率については、令和元年度に89.4％であったものを90％へ達成するよう努めます。

【計画期間内に実施する主な投資の内容】

「管路耐震化・更新計画書」に沿って管路の耐震化と更新投資を実施します。

【収支計画の策定にあたって反映した取り組み】

「管路耐震化・更新計画書」に基づき、令和元年度～令和20年度の20年間において、年間約１億円の工事費を反映しています。

1. 収支計画のうち財源についての説明

|  |  |
| --- | --- |
| 財源目標 | ・料金回収率を100％以上にする。 |

本町の料金単価は給水原価よりも低くなっていることも一因となり、経費回収率が100％を下回る状態となっています。料金単価と給水原価のバランスを見直しも含め、経費回収率100％以上を目指します。

【料金に関する事項】

「第6次朝日町総合計画」に基づいて推計した給水収益によれば、計画期間（令和3年度から令和12年度）に渡って当期純損益は黒字の見通しです。しかし、当年度純利益はわずかであることや、全国的には人口減少社会であることを踏まえると、推計とのかい離が生じた場合に赤字になる可能性があります。

定期的な料金の見直しの中で、料金回収率等の推移の検証も含めて実態を把握し、必要な料金改定を検討することで事業環境の変化に対応した安定的な経営を図ります。

1. 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

本町水道事業は普及率が100％近く、有収水量も微増の見込みであることから、固定的な収支は変動が小さいものと考え、過去5年平均(平成27年度から令和元年度)により推計しています。

1. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要

【広域化に関する事項】

本町では今後もしばらくは人口増加が見込まれるものの、大規模な更新投資を前に給水収益の大幅な増加は見込めません。また、全国的には今後、人口減少等の影響を受け、給水収益は減少傾向が顕著となってくることが予想されます。加えて、少子化に伴う生産年齢人口の減少により、事業を担う職員の確保も厳しくなってくると見込まれます。そのような中で、必要な資金と人材の確保の対策の一つとして広域化が挙げられます。

総務省からは、各都道府県に対し令和4年度までに水道広域化推進プランの策定が要請されていますので、本町水道事業においても、将来に渡った安定的なサービスの提供を図るため、三重県や近隣団体と積極的に連携し、広域化の可能性を慎重に模索していきます。

【料金に関する事項】

本町では3年に1度の料金の見直しを行っています。計画期間の当年度純利益は薄利であることを踏まえると、今後も定期的な検証を継続することが必要であり、事業環境の変化に対し適切に対応するよう努めます。

1. **経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握することで、進捗管理を行います。

また、5年に一度経営戦略における投資・財政計画と実績とのかい離及びその原因を分析します。その結果を経営戦略等に反映させる「計画策定（Plan）-実施（Do）-検証（Check）-見直し（Action）」を導入し、目標の達成状況や経営戦略を見直します。